

「今後の電力需給見直しと今後の対応」に関する会合

議事次第

平成23年3月29日(火)

14:00～15:00

国土交通省10階共用会議室A

1. 開催挨拶 小泉 俊明 国土交通大臣政務官
2. 東京電力管内における今後の電力需給見直し
3. 電力需要抑制に向けた取組みへの協力要請

需要抑制に向けた取組について

平成 23 年 3 月

1. 基本的考え方

○夏の需給ギャップ(現在の需給見通しでは最大ピーク時に1000万 kW、昨年並みのピークでは1500万kWだが、今後更に精査)に相当する需要電力を抑制し、計画停電を発動しないことを目標とする。

(注)需要電力の抑制が事前に確実でない限り、計画停電制度は継続せざるを得ないが、需要抑制量が積み上がるほど、発動が最小化され、予見可能性も増加。

○使用最大電力(kW)を抑制することを基本とする。

○各分野ごとに抑制の目標を設定。個々の需要家が、多様な措置を組み合わせることでこれを達成。

2. 対応の枠組み

○産業・業務部門

【大口需要家】大規模工場、商業・オフィスビル等

・ 使用最大電力のカット

～7月～9月の平日10:00～21:00に大口需要家の使用最大電力を削減

・ 電力抑制に係る自主的な取組み

～工場・オフィスビル等の夏季休業期間の設定・延長・分散化、操業・営業時間の短縮・シフト等

【小口需要家】中小工場、商業・オフィスビル等

・ 需要抑制に係る個別行動計画の策定

～個別小口需要家ごとに、使用最大電力のカット、工場・オフィスビル等の夏季休業期間の設定・延長・分散化、操業・営業時間の短縮・シフト等といった計画を策定・公表。国民運動として実施

○家庭部門

・ ライフスタイルの変革による徹底的な節電

～節電意識の定着とインセンティブの活用。国民運動として実施

○需要家の規模等に応じて、抑制目標の達成の担保手法を組み合わせ

- ・ 義務付け
- ・ 自主的取組み
- ・ インセンティブ・支援措置

3. 具体的取組み例

○2. の「電力抑制に係る自主的な取組み」や「需要抑制に係る個別行動計画」の策定に関して、工場、商業施設、映画館、テーマパーク等において、以下のような具体的な取組みを求める。

- ・ 夏期休業期間の設定・延長・分散
- ・ 操業・営業時間の短縮・シフト(夜間休日)、休日の分散
- ・ 広告灯の消灯、照明の削減、空調温度の抑制、エレベータの運転削減
- ・ 時差通勤、フレックスタイム制度の導入の奨励
- ・ 関東圏以外の生産拠点・事業拠点の活用

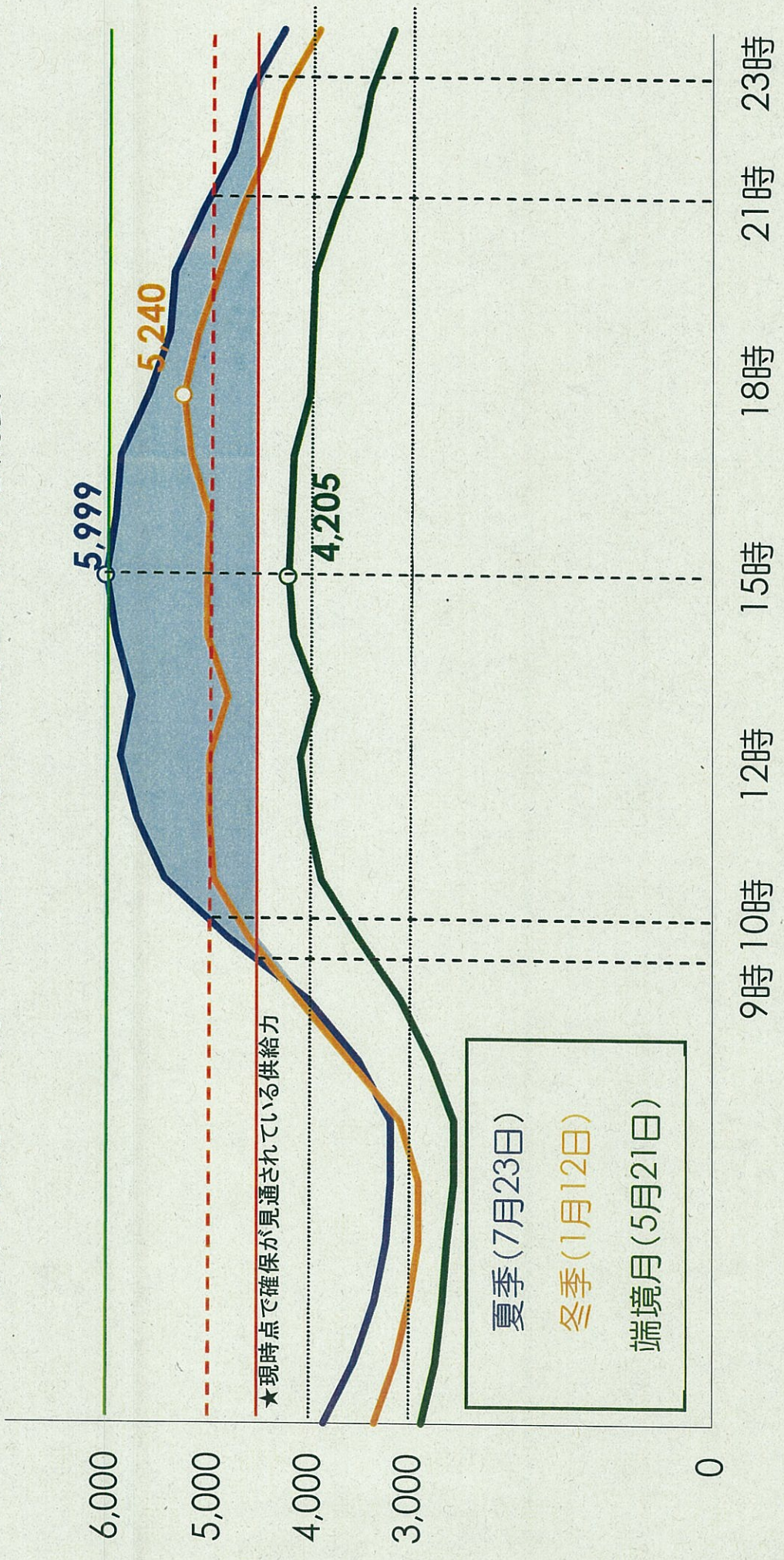
50kW以上500kW未満、500kW以上の需要家

平成23年2月末現在

(契約電力は単位: 万kW)

	500kW未満		500kW以上	
	口数	契約電力	口数	契約電力
産業用				
食料品	12,561	77	1,525	143
食料品以外の製造業	14,252	217	2,434	1,170
鉄道	81	1	436	175
その他(電力・ガス・水道業等)	39,994	426	3,449	638
(小計)	66,888	720	7,844	2,128
業務用				
事務所ビル	46,780	403	1,868	265
流通店舗	28,090	283	1,752	243
劇場・娯楽場	7,702	125	536	52
病院・医療施設	7,244	74	550	53
飲食店	9,085	67	39	3
ホテル・旅館	5,827	55	287	34
その他(官公署、倉庫、マンション(共用部分)等)	50,218	466	1,693	232
(小計)	154,946	1,473	6,725	884
合計	221,834	2,193	14,569	3,012

(万kW) 昨年の夏季・冬季・端境月の最大需要日における需要パターン



夏季(7月23日)
 冬季(1月12日)
 端境月(5月21日)

東京電力管内の今後の電力需給見通しと対応について

平成 23 年 3 月 25 日
経 済 産 業 省

1. 今後の電力需給の見通し

(1) 供給力の見通し

・東京電力の供給力(注)は、震災直後に約3,100万 kW に低下(震災前は5,200万 kW)した後、停止した火力発電所の復旧等により、3月末には3,600万kW 程度まで回復。

(注)揚水(通常200万kW 程度)は除いた数値。日々の供給力は、これに加えて、他社との融通や天候により変動がありうる。

・今後、発電所の追加的な復旧及び定期検査からの復帰等により供給力は増加。現時点では、需要のピークを迎える夏までには4,500万kW前後の供給力を確保する見通し。さらに、残りの火力発電所の復旧の検討、緊急設置電源の新設、自家発電の活用等、あらゆる手段を活用して供給力の上積みに努めていく。

(2) 需要の見通し

・需要については、震災後は、工場の操業停止や節電の努力に加えて、「計画停電」が実施されたことにより、ピーク時需要は2,900万 kW から3,700万 kW で推移(昨年3月の実績と今回の震災の影響を織り込んで想定していたピーク時需要は4,100万 kW)。今後(4~5月)、暖房需要の減少が期待される一方、工場の操業再開等も見込まれ、日々のきめ細かな需要管理が必要。

・その後、夏に向けては冷房需要の増大等に伴って大幅に増加し、7月後半から9月前半はピーク時需要が年内最大の時期を迎える(いわゆる「夏ピーク」)。本年のピーク時需要は、節電意識の浸透等により減少が見込まれるものの、最大ピークとして約5,500万kW を想定(昨年夏は、気温が著しく高かったこともあり、最大ピークは約6,000万kW(7月23日))。

(3) 今後の需給バランス

・足下においては、需給状況は改善しつつあり、ゴールデンウィーク後には、「計画停電」が実際に発動される可能性はかなり低くなってきている。

・他方で、夏の需給ギャップは引き続き深刻。上記の需給見通しに基づくと、現時点では、最大ピーク時に1,000万kW 程度の供給力不足のおそれがある

(注)昨年並みのピーク(6,000万kW)を想定した場合には約1,500万kW。

2. 対応の方向性

(1) 基本的考え方

・今回の震災で、関東圏の電力供給能力は急激に縮小。震災前の経済社会を支えるのに十分なインフラではなくなっているのが現実。

(注)福島第一、第二原子力発電所で合計約900万kW、被災した火力で合計約1,200万kW。

・こうした中で、需要抑制のための他の確実な手段が存在しないため、不測の大規模停電を生じさせないため、国民生活・経済活動への副作用がある「計画停電」を、やむをえず緊急措置として採用。

・国民の諸々の活動に与える影響を最小限に、とりわけ国の活力の源であり復興の基盤である産業活動に与える影響を極力抑える観点から、計画停電の仕組みの見直しを引き続き行って行くことが必要。さらに、可能な限り計画停電の発動を抑えることが望ましい。

・しかし、今後とも、大幅な供給力不足が存在するのは厳然たる事実。したがって、計画停電は当面継続せざるを得ないにせよ、できるだけ早期に脱却を図るためには、需要の構造を供給に見合った形に変革するという抜本的対応が必要。すなわち、事業活動のあり様や国民の生活様式(ライフスタイル)の見直しに踏み込んだ対応が必要。

(注) 特に夏期は、国民の健康・安全の観点からも副作用は大きくなる。震災前の経済社会を前提として「我慢」する形では、持続性に限界あり。

・企業・国民の自助努力や政策誘導により、需要削減量が積み上がれば、計画停電の発動を最小化することが可能となる。これにより、計画停電を、主たる対応策から、セーフティネットへと転換する。

・一方、供給力の更なる増強に向け、今後もあらゆる手段を講じていくことは言うまでもない。

(2) 具体的対策の方向

・今後精査する必要があるが、対策の例としては以下のとおり。

【需要側の対策】

① 産業・業務用

- ・需要抑制に係る計画の策定(公共機関を含む)
例:工場・オフィス等の夏期休業期間(お盆等)の延長と分散化
工場・オフィス等の操業・営業時間の短縮・シフト
関東圏以外の生産拠点・事業拠点の活用
- ・使用電力の上限設定
- ・省エネ機器の普及、ガスの活用等の支援策 など

② 家庭用

- ・省エネ機器の普及等の支援策
- ・スマートメーター等の活用による見える化、節電インセンティブの付与 など

※政府として、必要な需要削減量を定量的に示すことを検討。

【広報・ライフスタイル、政府・公共部門対策】

① 広報・ライフスタイル

- ・節電に向けた意識の定着、国民への情報提供
- ・国民のライフスタイルの変化の促進(国民運動化) など

② 政府・公共部門対策

- ・政府・公共団体等(含 病院・学校・鉄道等)の節電対策 など

【供給側の対策】

① 今夏に向けた短期的な対応

- ・火力発電所(被災施設、定期検査中、長期停止中)の復旧・立ち上げ
- ・緊急設置電源(ガスタービン等)の新設
- ・自家用発電設備(自家発)からの電力購入の拡大
- ・電源車の増強 など

② 中期的な対応

- ・火力発電所等の新設・増設
- ・地域間連系線の増強
- ・太陽光発電・分散型電源の導入促進 など

(3)今後の検討スケジュール(案)

- ・3月25日 「電力需給緊急対策本部」開催
→ 基本的な方向を確認

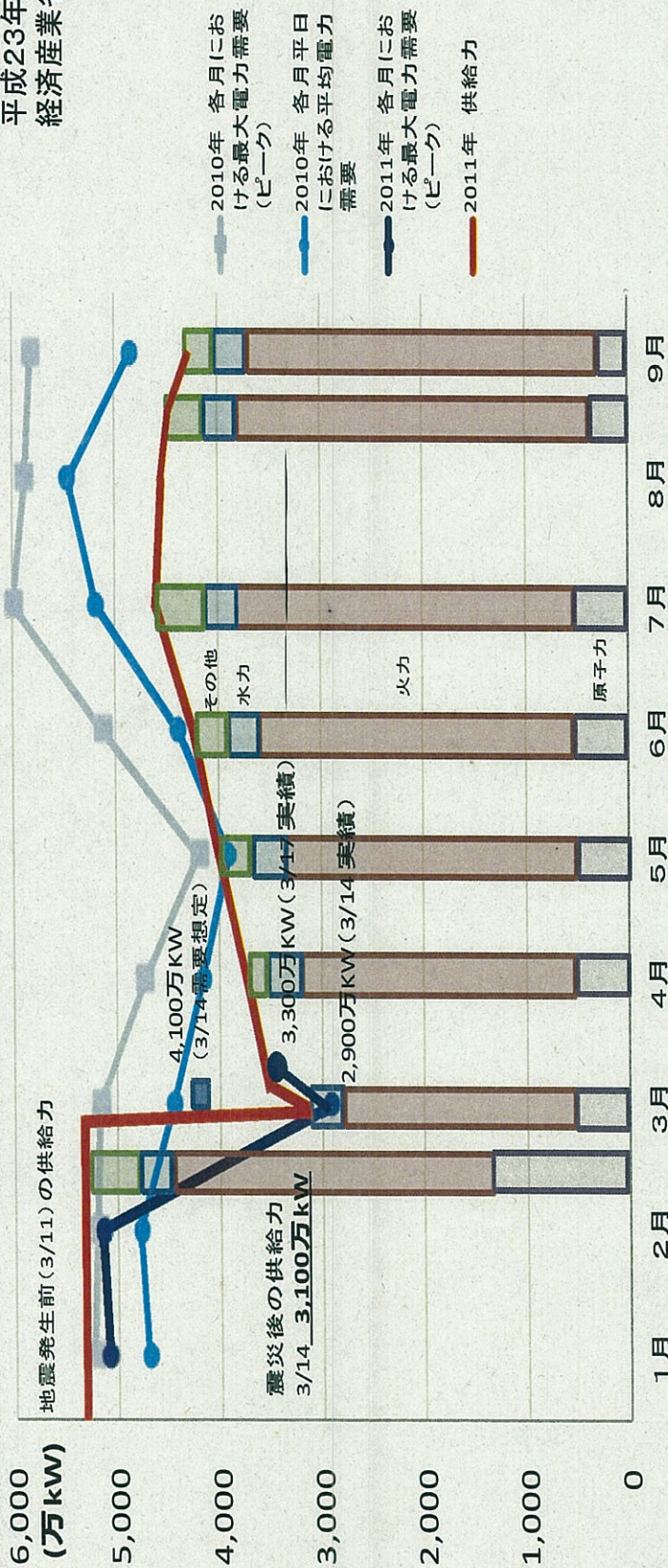
これを受け、電力需給緊急対策本部(幹事会)において今後の具体的な需給対策を検討(数回開催)

- ・供給対策(供給力の精査等)
- ・需要対策(計画策定に向けた関係者との調整等)
- ・広報・国民運動対策(情報提供実施、下記キャンペーンの計画等)
など

- ・4月末目途 「電力需給緊急対策本部」で、夏場に向けた具体的な電力需給対策の政策パッケージを取りまとめ

東京電力管内における当面の需給見通し

平成23年3月
経済産業省



<当面の需要見通しのポイント>

○本年のピーク時需要は、節電意識の浸透等により減少が見込まれるものの、最大ピークとして約5,500万kWを想定。

(昨年は気温が著しく高かったこともあり、最大ピークは約6,000万kW(7月23日))

<当面の供給見通しのポイント>

○①被災した火力の復旧、②定期検査中の火力の立ち上げ、③長期停止中の火力もできる限り立ち上げ、④連系線を通じた融通の活用の方針で供給力の確保に尽力

○この結果、夏の時点で4,500万kW前後の供給力が見込まれる。

(ただし、8月には、柏崎刈羽原子力1号、7号が定期検査入りのため減少が見込まれる)

(注)供給力としては、揚水(通常は約200万kW)を除く。また、他社との融通や天候等により変動があり得る。

○さらに、①被災した火力の更なる復旧、②ガスタービン等緊急設置電源の新設、

③自家発からの電力の購入などにより上積みを目指す。

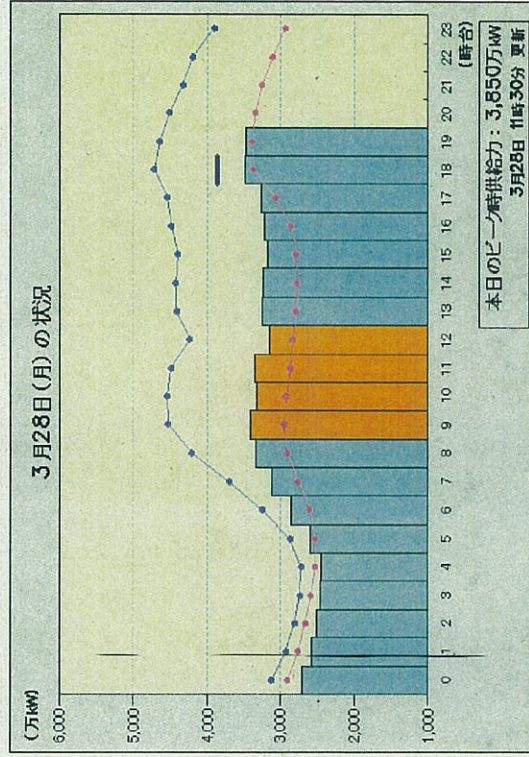
・本年夏の需給ギャップは、現時点では最大ピーク時に1,000万kW程度となるおそれがあり(注)、今後数ヶ月であらゆる手段を活用して供給力の上積みに努める。(注)昨年並みの需要ピーク(6,000万kW)を想定した場合には約1,500万kWとなる。

・供給力不足に対応するため計画停電は当面継続せざるを得ないが、可能な限り発動を抑えるため、需要の構造も抜本的に変革する必要。

電力の使用状況の表示について

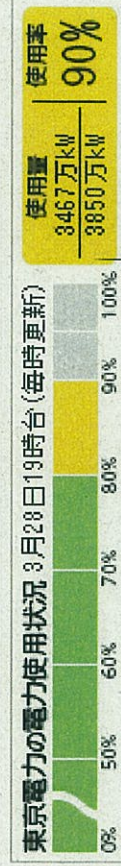
- 電力需給が逼迫する中で電力需要を抑えるためには、計画停電に加えて、消費者に積極的な節電に取り組んでもらうことが不可欠。
- そのため、東京電力では3月15日(火)より1時間毎のリアルタイムの電力使用状況を自社のホームページに表示するサービスを開始。(経済産業省HPにも掲載)
- また、ヤフーなどのインターネットサービス事業者は、東京電力が公表しているデータを活用し、電力使用状況を分かりやすく伝えるサービスを提供。

＜東京電力HPに掲載中の電力使用状況グラフ＞



東京電力HP: <http://www.tepco.co.jp/forecast/index-j.html>

＜ヤフーHPに掲載中の電力使用状況＞



ヤフーHP: <http://www.yahoo.co.jp/>

＜経済産業省HPに掲載中の電力使用状況＞

twitter
経済産業省 災害情報

東京電力 19時～16時 電力需要 3,185万kW(供給力 3,850万kW) 需給率 83%

東北地方太平洋沖地震 関連情報

福島原子力発電 放射線計測値 ガソリン・生活物資 計画停電 中小企業対策

夏に向けて需給逼迫が予想される中、計画停電や予想されない大規模停電を回避するためには、東京電力、東北電力の管内の住民が節電への取り組みを積極的に行うよう呼びかけていくことが重要

駅や車内などにおける電力使用状況の表示のお願い

- 駅や通勤電車などには、車内運行表示板やデジタルサイネージなど多数のディスプレイあり。
- これらのディスプレイには天気予報やCMなどが表示されているものもある。
- ここに電力の使用状況が表示されれば、通勤中、通学中の利用者に対して、電力需給の逼迫状況を認識してもらい、節電への取り組みを促すきっかけを与えることが可能。
- 事業者の皆様(特に鉄道事業者殿)で、電力の使用状況(更には沿線の計画停電情報)の表示にご関心のある方は是非下記連絡先にご連絡いただきたい。

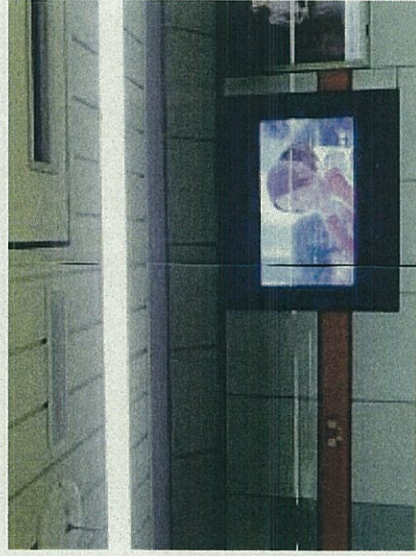
<車内の運行表示板>



<駅のデジタルサイネージ>



<ホームのディスプレイ>



(本件についての問い合わせ先)

- 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 課長補佐 伊藤慎介
電話: 03-3501-1746
(東京電力または情報提供サービスを行っている事業者をご紹介します)

震災後の節電の取組について

(中央合同庁舎第3号館)

1. 昼間における廊下照明の全消灯、エレベータホールの照明の半消灯、トイレの半消灯、階段照明の減灯
2. 昼間における執務室照明の分割消灯（必要最小限の使用に留める。）
（夜間も必要最小限）
3. 空調機の抑制運転
4. エレベータの稼働数の抑制運転（全14台→5台）
5. 倉庫等（トイレ、湯沸かし室）の換気用送風機の抑制運転
6. 給湯室へのお湯の供給の停止及びガスコンロの停止
7. 細めなPCシャットダウン
8. コピー機等OA機器の使用について台数の制限等必要最小限に留める。
9. コーヒーメーカー、電気ポット、冷蔵庫などの使用を必要最小限に留める。
10. トイレの温水便座の電源全停止
11. 職員に対する節電の呼びかけ